

1. 計画策定にあたって

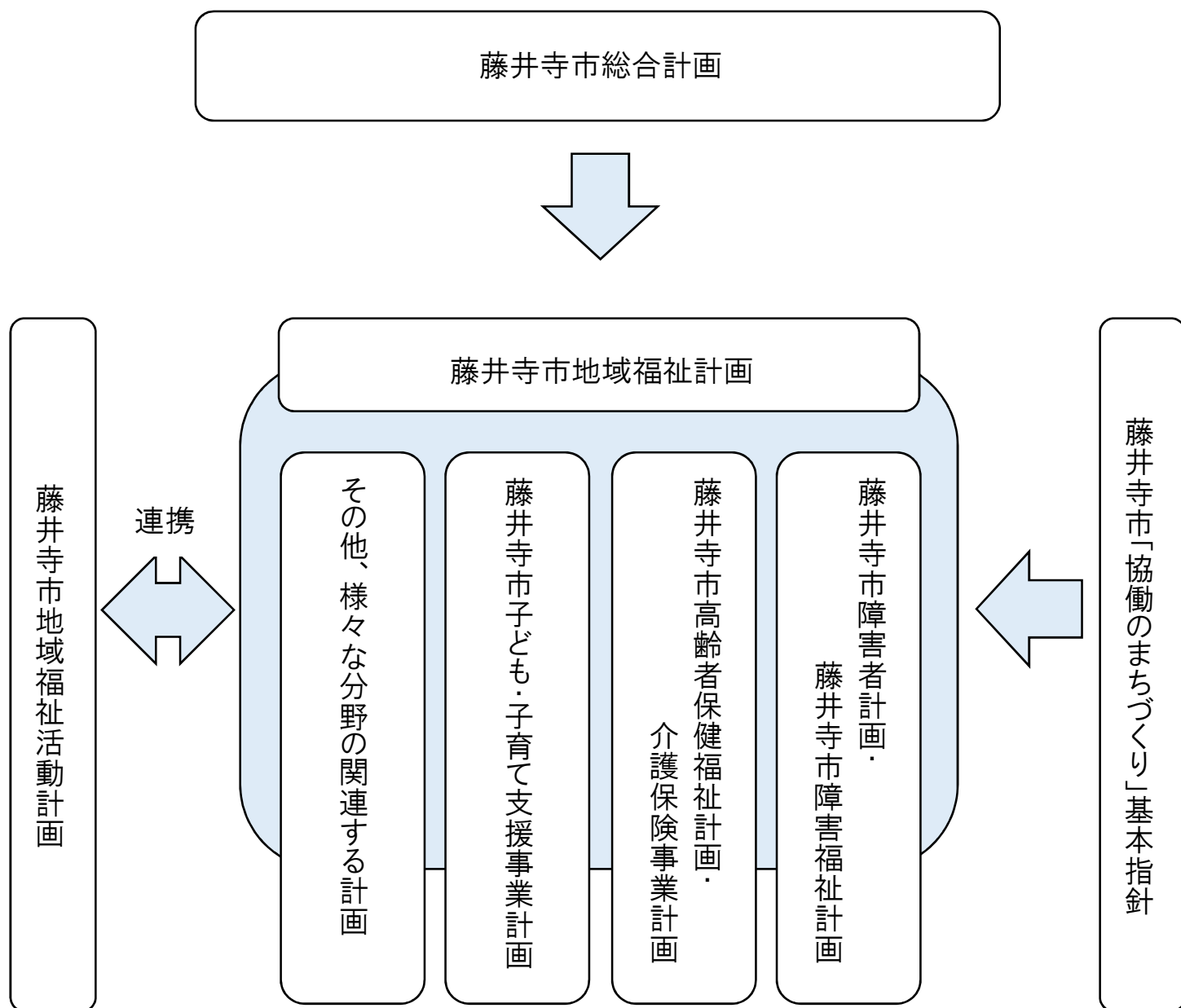
「地域福祉計画」とは、誰もが「他人事」ではなく「我が事」の問題として地域課題を捉え、支え合い助け合える「つながり」づくりと、すべての人が生きがいを持ち、豊かに暮らせる地域社会をつくることを目的とした計画です。

藤井寺市では、「誰もが安心して いきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念に、平成 18 年 3 月に「第 1 期藤井寺市地域福祉計画」を策定した後、5 年毎に計画を改定しながら地域福祉を推進する様々な取組みを展開してきました。

変わりゆく社会情勢に対応し、地域福祉をさらに推進していくために、このたびこれまでの計画の評価・見直しを行い、新たに「第 5 期藤井寺市地域福祉計画」を策定する運びとなりました。

2. 計画の位置づけ

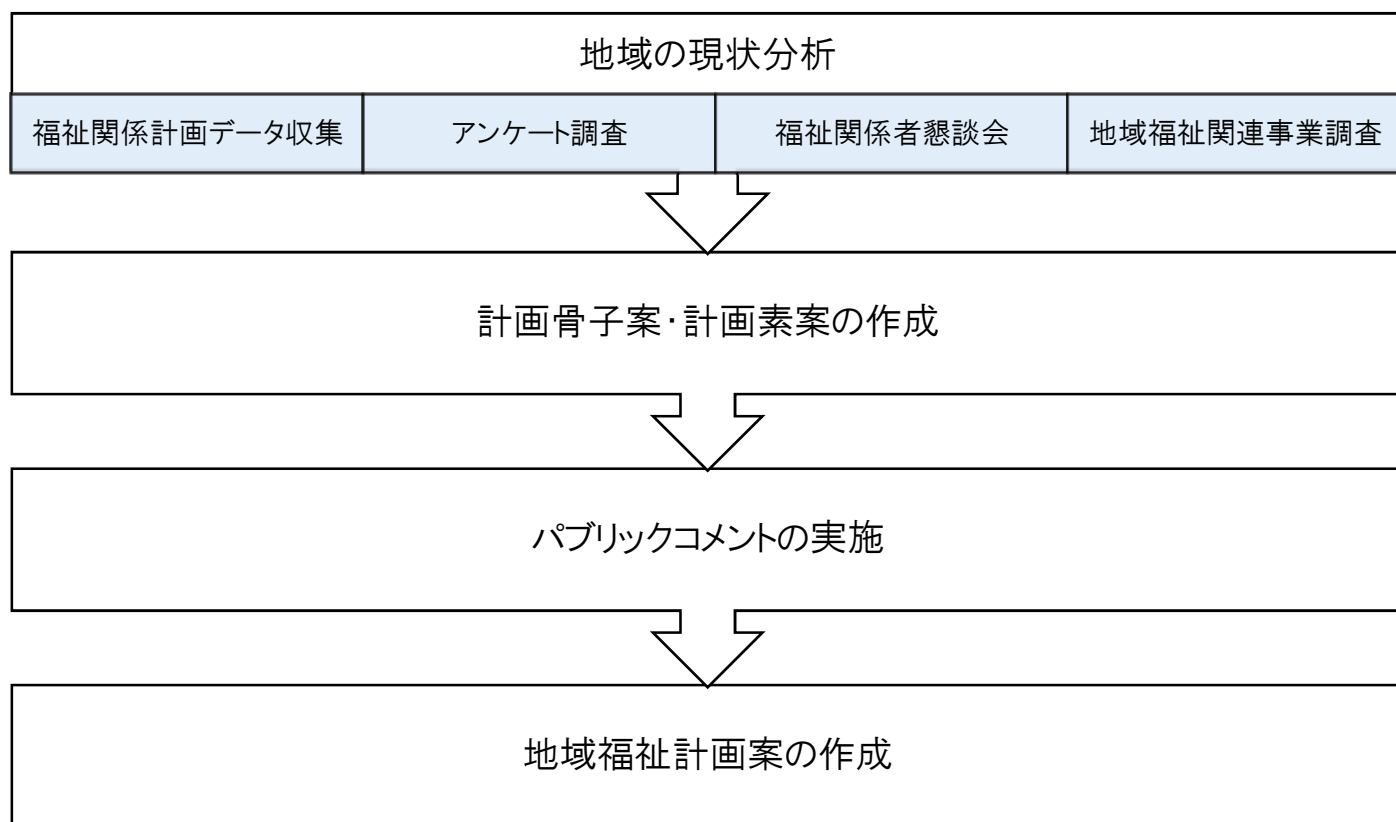
「地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。また、「藤井寺市総合計画」を上位計画とし、これまでに策定された他の福祉関係計画との整合性及び連携を図っていきます。



3. 計画の策定体制

「藤井寺市地域福祉計画」の策定にあたっては、福祉関係計画のデータ収集、市民・福祉関係者アンケート調査、福祉関係者懇談会(ワークショップ)、地域福祉関連事業調査等を行い、多様な視点から地域の現状分析を行い、計画骨子案・計画素案をまとめます。

また、学識経験者、保健又は福祉関係者、住民の代表者、行政関係者等で組織される「藤井寺市地域福祉計画策定委員会」やパブリックコメント等で幅広い分野からの意見を取り入れながら検討を行います。



4. アンケート調査の実施

「藤井寺市地域福祉計画」策定にあたり、市民の地域生活における課題や地域福祉に対する意識、福祉関係者の活動状況や課題等を把握するため、下記のアンケート調査を実施します。

【調査概要】

①市民アンケート

調査対象	藤井寺市内に居住する 18 歳以上の男女:2,500 人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	7月下旬頃発送予定
調査項目	別資料参照
補足	御礼状兼督促状送付

②福祉関係者アンケート調査

調査対象	藤井寺市内の福祉関係者:500 人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	7月下旬頃発送予定
調査項目	別資料参照
補足	御礼状兼督促状送付